

消防用設備等に関する審査基準

西入間広域消防組合

目 次

第1章 総 則

第1 目 的	4
第2 用 語	4
第3 運用上の留意事項	4
第4 基準の適用範囲	5

第2章 防火対象物

第1 政令別表第1に掲げる防火対象物の取り扱い	11
第2 収容人員の算定	46
第3 建築物の床面積及び階の取り扱い	56
第4 無窓階の取り扱い	72

第3章 消防用設備等の設置単位

第1 消防用設備等の設置単位	87
第2 政令第8条に規定する区画等の取り扱い	88
第3 政令第9条の取り扱い	104
第4 渡り廊下で接続されている場合の取り扱い	106
第5 地下連絡路で接続されている場合の取り扱い	116
第6 洞道で接続されている場合の取り扱い	121

第4章 消防用設備等の技術基準

第1 消火器具	123
第2 屋内消火栓設備	129
第3 スプリンクラー設備（閉鎖型スプリンクラーヘッドを用いるスプリンクラー設備）	173
第3の2 開放型スプリンクラーヘッドを用いるスプリンクラー設備	200
第3の3 放水型スプリンクラーヘッドを用いるスプリンクラー設備	210
第3の4 ラック式倉庫に用いるスプリンクラー設備	236
第3の5 特定施設水道連結型スプリンクラー設備	269
第4 泡消火設備（固定式の泡消火設備（高発泡用泡放出口を用いるものを除く。））	285
第4の2 移動式の泡消火設備	298
第5 不活性ガス消火設備（全域放出方式の二酸化炭素消火設備）	312
第5の2 不活性ガス消火設備（イナータガス消火剤を放射する不活性ガス消火設備）	333
第6 ハロゲン化物消火設備（全域放出方式）	342
第7 粉末消火設備	348
第8 屋外消火栓設備	360
第9 動力消防ポンプ設備	369
第10 自動火災報知設備	371
第11 ガス漏れ火災警報設備	430
第12 漏電火災警報器	441
第13 消防機関へ通報する火災報知設備（火災通報装置）	449

第14	非常警報設備	463
第15	避難器具	504
第16	誘導灯	538
第16の2	誘導標識	577
第17	消防用水	589
第18	排煙設備	599
第19	連結散水設備	613
第20	連結送水管	630
第21	非常コンセント設備	656
第22	無線通信補助設備	664
第23	非常電源	675
第24	総合操作盤	699
第25	パッケージ型消火設備	721
第26	パッケージ型自動消火設備（Ⅰ型を用いるもの）	726
第27	パッケージ型自動消火設備（Ⅱ型を用いるもの）	742